

# 平成27年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 平成27年1月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨  
同職務代理 天 宮 久 嘉  
委 員 松 本 實  
委 員 杉 浦 容 子  
委 員 竹 高 京 子  
教 育 長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより平成27年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日は、議案等が1件、報告事項等が4件ございます。

なお、本日の会議録の署名は、私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長にお願いしたいと思っております。

それでは、議案等に入ります。

議案第2号「平成27年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第2号「平成27年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針を改定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは、前回の委員会の際に前年度からの変更点等を説明した上で、ご意見をいただきました。それをもとに今回改正して、正式に議案として提出させていただいておりますので、前回ご説明した内容からの変更点について、説明をさせていただきます。

それでは、前回からの変更点という括弧書きが入っているほうの資料をごらんください。

資料の2ページ、主要施策の(3)でございます。前回、スタンダード検定ですとか、国や東京都の学力調査の項目について記載が必要ではとのご意見でしたので、検定と学力調査の記載について、追加をさせていただきます。

続きまして、(7)をごらんください。同ページでございます。前回理解を深める項目がややわかりづらいということでございましたので、文章の順番等を変えまして、項目等を明確にする改正を行いました。

続きまして、3ページをごらんください。(9)でございます。「学校司書の継続配置」という表現になってございましたが、学校司書については改正が入っておりますので、継続はふさわしくないのではないかとのご意見により、「継続」という記載を変更させていただきます。

続きまして、4ページをごらんください。(4)でございます。こういった「かつしか家庭教育のすすめ」等について、積極的に活用していることを明確にということですので、そういった部分について少し記載を厚くさせていただきました。

続きまして、変更点は最終ページになります。9ページのほうをごらんください。「こすげ地区図書館の整備」というような表現になってございましたが、開館することが明確ですので、「開館に向けた」というような表現にするようにというご意見でございましたので、そちらについて変更させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま、庶務課長より議案第2号に関しましての趣旨説明をいただきました。各委員からのご意見を求めたいと思います。

竹高委員。

○竹高委員 前回お話をさせていただいたところがきちんと直っておりますので、このまま進めていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、ご意見等ございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 前回の意見が反映されていて、これで結構だと思います。実施に当たっては、チーム葛飾教育委員会、みんなで全力で当たるということでやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

前回、第1回定例会の折に、素案に対しまして、とりわけその中でも過年度から第1ページにございます目標は改定できないということと、各委員からご指摘いただいた部分でのご説明をいただきました。ただいま、非常に心強いチーム葛飾教育委員会という部分を内々に秘めながら、この「平成27年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」を採択させていただきたいと思います。

それでは、議案第1号に関しまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第2号「平成27年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成27年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」、説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私から「平成27年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」、説明させていただきます。

今般、葛飾区奨学資金選考審査会を開催いたしました。選考の結果、下記のとおり採用候補者を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

それでは、記書きの1をごらんください。まず、「対象者・募集人員」でございますが、高校

等の進学予定者については50人程度、高校等に在学中の者等につきましては若干名を募集いたしました。

次に2、「応募状況」でございますが、高校等の進学予定者、34人。昨年度は36人でした。高校等に在学中の者等、ゼロ。昨年度もゼロでございます。合計34人でございます。昨年度は36人でした。

次に3、「採用候補者の決定」でございますが、採用候補者34人、昨年度は35人です。内訳ですが、公立22人、昨年度も22人、私立12人、昨年度は13人でした。高校等進学予定者34人、昨年度は35人、高校等に在学中の者は昨年度もことしもゼロでございます。採用候補者の一覧につきましては、裏面に載せてございますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの庶務課長の説明につきまして、各委員のご意見を求めたいと思います。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。国の経済政策が、まだ区民全体のところまでいかない状況でございます。その中で、応募した方を全員採用できたということは、本当によかったと思います。こういった経済状況の中での返済はご苦労もあると思いますが、わかる範囲で結構ですので、現在の返済状況を教えていただきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 返済状況につきましては、どの数字をとるかということなのですが、継続して返還されていない方の分を入れて、単年度でいうと50%程度の返還率になっております。基本的に前年を通した部分を見ますと、これはちょっと集計したのですが、大体90%に近い方はお返しいただいているという状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。いかがでございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 90%とおっしゃったので、10%滞納ということで理解してよろしいですね。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 数字の出し方によって、過年度の分がたまって、現年度の中で見ますと収納率が50%ぐらいになっている数字もあるのですが、そのトータルで見た数字で見ると、88%か89%ぐらいの方は基本的に返還いただいているという数字でございました。

○委員長 杉浦委員、よろしいですか。

○杉浦委員 はい。ありがとうございます。

○委員長 その他にございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、続きまして、報告事項等2「平成26年度スタンダード検定合格者数・意識調査結果について」ご説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは報告事項等2「平成26年度スタンダード検定合格者数・意識調査結果について」、ご報告をさせていただきます。それでは、資料をごらんいただきたいと思います。

こちらのスタンダード検定でございますが、今年度から実施をしたものでございます。本区教員によりまして9月に作成をいたしました、仮称ではございますが「教科葛飾スタンダード」を基に、国語、算数・数学、体力、そして中学校では外国語を加えまして、葛飾区の児童・生徒に身につけさせたい基盤とする内容、これにつきまして、スタンダード検定をしたところでございます。

対象学年でございますけれども、国語、算数・数学、外国語の検定につきましては、小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒でございます。外国語につきましては、中学生で実施しております。さらに意識調査につきましては、小学校1年生から中学校3年生までの実施をいたしました。検定につきましては、学力測定のための検定となっております。

それではまず、1ページの実施結果をごらんいただきたいと思います。こちらは検定に関する実施結果でございます。検定は正答率の80%以上を合格としております。こちらにつきましては11月に実施したものの、そしてさらに今回の検定につきましては、検定実施後もそれぞれの子どもに応じて指導を行い、さらにまた検定を行うということを繰り返しておりますので、本日は12月22日までの合格者数も含めまして、ご報告をさせていただきます。

まず、小学校でございますが、12月22日までの合格者は小学校ではおおむねそれぞれの学年、さらに国語、算数につきまして、90%以上の子どもたちが合格をいたしました。中学校におきましては、12月22日現在でございますが、7割から8割程度の合格となっております。なお、12月22日まで全児童が合格した小学校につきましては、柴又小学校、こすげ小学校、半田小学校、東柴又小学校、東金町小学校、今お話いたしました五つの小学校がもう既に全員合格を果たしております。中学校につきましては、中川中学校1校という状況でございます。現在学校では、さらに合格者数をふやして全員合格をするということを目指して、現在も指導、そして検定のほうに取り組んでいるところでございます。

それでは、おめくりいただきます。次に2ページ以降をごらんください。2ページから4ページになりますが、こちらにつきましては、「かつしかっ子学習スタイル」に関する子どもの取り組みについての意識調査の結果を載せているところでございます。小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれのスタンダードの内容について、自分の取り組み状況を「はい・いいえ」という形で答えております。それらをまとめさせていただきましたのが、5ページになります。

5ページをごらんください。まず、全ての児童・生徒に共通しております、授業前に学習用

具の準備をしていますかという設問がございます。回答といたしましては、小学校よりも中学校が高いという傾向がございます。

次に2番目でございます、チャイム着席の設問でございます。チャイムまでに着席して、授業を開始できるようにしていますかという設問でございますが、こちらは小学校5、6年、中学校2年が7割。ほかの学年が8割という状況でございました。

次に、今回授業の中でも特に重視をしております、4番目でございますが、ノートに「ねらい」と「まとめ」を書き、授業で学習したことをまとめていますかという質問でございますが、こちらについては、小学校の全ての学年で8割以上の子どもたちが、中学校1年では7割、中学校2年、3年では6割という状況でございました。まだまだこちらについては、本区としても今年度重視をしているところがございますので、今後さらに子どもたちの取り組みを高めていきたいと思っております。

次に、テスト返却後に間違いを見直し、先生の説明をよく聞き、理解するまで繰り返し学習していますかという設問がございます。ちょうど下から3段目になります。こちらにつきましては、小学校2、3、4年生では8割以上の子どもたちが、小学校5年生から中学校3年生までは5割から6割というところがございます。ここも、ある意味では成果といいながら、逆に課題が見えたところでございます。

今後、各小、中学校におきまして、「かつしかっ子学習スタイル」をもとにいたしました、授業技術の指導を徹底できるように、さらには葛飾スタンダード検定では、全ての子どもたちが次の学年に上がるまでに合格できることを目指して、今後も継続して進めてまいりたいと考えています。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** 指導室長、ありがとうございました。

ただいまの指導室長からのご説明に関しまして、各委員からのご意見なりアドバイス、また今後の展開に向けてのご意見がございましたら頂戴したいと思います。

杉浦委員。

**○杉浦委員** ありがとうございました。まず、葛飾スタンダード検定を初めて行ったということは、これを分析して、成果として今後子どもたちの教育または学習態度、いろいろな面で向上していくものと確信しております。

先ほど、指導室長から小学校では柴又、こすげ、半田、東柴又、東金町、中学は中川が全員合格したとご報告いただきましたが、どの学校もいろいろな状況をお持ちであると思います。学校によっては特別支援のお子さんを抱えていたり、なかなか家庭学習ができないお子さんなどがいる中で、努力なされたということは素晴らしいことだと思います。この中で、例えば小学校の場合ですが、国語は、当初3年生は49.1%、それを12月まで90.6%にした。それから

4年生は算数を59.5%から89.0%に努力をしてくださった。また5年生は算数を45.5%から85.3%まで努力していただいて、12月まで合格者を出したということで、この後5%から約15%の方たちを何とか合格点に近づけることが課題かなと。また、中学校1年生は外国語が41.8%を68.5%に、3年生の英語が52.5%の11月結果について、12月には70%にと、ここまで取り組んでくださったことに、校長先生を初め、先生方のご努力が実ったということには感謝したいと思います。今後すべての子どもたちが希望を持って、このスタンダード検定、また「かつしかっ子学習スタイル」の成果を上げる事を期待しています。

スタンダード検定は、11月に実施されました。12月22日まで子どもは合格するまで何回でも、挑戦してもいいということで解釈してよろしいのでしょうか。学校の実態に応じて、先生方のご努力で、子どもたちに達成感を味あわせていただけていると良いと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 小学校につきましては、11月の後半、中学校は11月上旬に実施ということでございました。その後、それぞれ子どもの状況も十分考慮した上でということになりますが、その時間帯、さらには実施の方法、例えばある子どもにとっては最初から全てをさせることがいいのか、また逆に、できなかったところを教員が重点的に指導して、その後に検定問題を行って、合格をさせていった。そういうことでは柔軟に、そして回数につきましてもそれぞれ各学校、子どもや学校の教員の実態に応じて実施をしておりますので、こちらにつきましては、必ず何回行わなければということでもありませんし、逆にそれまで1回しか行ってはいけないということの縛りは設けていないという状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 先生方が努力してくださり、合格した時の子どもの喜びを想像しますと、学校側の努力に対しまして敬意を表します。

意識調査のことですが、まず1年生のところで、5番、「先生やともだちのはなしをしっかりと、きいていますか」という項目が、思った以上によかったので、ほっとしました。

それから、2年生の7番、「べん強で分からないところがあったら、その日のうちに先生に聞いて分かるようにしていますか」の項目で、約3割の人がそうではなかったという結果ですが、これはちょっとした努力でパーセンテージも上がるのではないかと思います。

同じく3年生の7番で、いいえが45.2%、4年生の同じ項目7番で53.0%。2年、3年でわからないところが、このように数値の上で表面化してくるのだと感じました。

5年生の9番で、「家庭学習で宿題やテストの見直しをやりきっていますか」。43%がやっていないというところは、しっかりと家庭学習に取り組む方向にご指導をしていただかなければと思います。

5・6年生の6番ですが、「自分から進んで発言をし、友だちの発言を認め合い、しんげんに聞いていますか」というところで、5年生は46.2%、6年生は49.3%が聞いていないという数値が出ております。学校によって差があると思いますが、実態をかいま見る思いがいたしました。

また中学校でございしますが、意外と1年生が6番で小学校と同じように、「友達の発言を認め合い、真剣に聞いていますか。」の項目で49.4%がやっていない。「家庭学習で宿題やテストの見直しをやりきていますか。」の項目も48.4%がやっていないという状況です。これは小学校高学年からの傾向なのか、それとも中学校で変わっていくのかということは、少し課題かなと。ただし、10番で「授業を受ける気持ちとして、先生に適切な言葉づかいをしていますか。」というところで91.5%という結果は、ほっとさせていただきました。

中学校2年の8番、「学習してきたことを活用して、課題を見つけ、話し合い学び合いをしていますか」で、いいえが71.1%。これは厳しい数値だったと思います。10番、家庭学習の件で中学2年で予習復習を計画的に行っていないという実態が明らかになりました。今後どのようにこの結果を生かして、指導していただけるのか教えていただきたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

成果も確かに見られる中で、今、杉浦委員がおっしゃったように、課題が浮き彫りになっていると思っております。これは全小中学校をまとめたものですので、学校それぞれ、また一人一人の子どもによって状況は違うということは考えられますけれども、やはりまだまだ不十分なところはあると思っております。「勉強で分からないことがあったら、その日のうちに先生に聞いて分かるようにしていますか」というのは、これは一つは子どもたちの意欲の問題でもあると思っておりますけれども、やはり教員が子どもたちが聞いてくるような構えを持っているかということも大きなところだと思っております。

それから、「自分から進んで発言をし、友達の発言を認め、真剣に聞いている」。さらには「学習してきたことをもとに課題を見つけ、話し合い、学び合いをしているか」というところについては、今「葛飾教師の授業スタンダード」の中で、やはり子どもが主体的に学ぶというのが授業の中で、取り入れているところでございます。今まで一斉講義型の授業が多かった中で、やはり子どもたちが目当てを持って学んで、その中で子どもたちが考えたことが互いに情報交換できて、よりよいものを練り上げていく。今、そのような授業につくり変えていますので、この辺についても、まだ途中状況ではそうですけれども、こちらのほうの数値は必ず上げていきたいと思っております。家庭学習の問題もまだ十分ではないと思っております。来年度の教育目標のことも、自学自習というものに教育委員会としては重点を置いてまいりますので、こちらについては、次の2月の校長会で各学校の校長のほうに私のほうからお話をいたします



けれども、課題として見えたところについては具体的な手だてを設けて、さらに状況の改善を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長 指導室長、ありがとうございました。

竹高委員。

○竹高委員 初めてのスタンダード検定、意識調査を見させていただいた中で、この質問だと半分はできているけれども、半分はできていないという子は丸にしたのかどうか、疑問を持った所がありました。「勉強で分からないところがあったら、その日のうちに先生に聞いて分かるようにしているか」という項目です。例えば親に聞いてわかるようにした子は丸にしたのか。または塾の先生に聞いたことは丸にしたのかどうか。それから、「自分から進んで発言をして、友達の発言を認め、真剣に聞いているか」という項目も、自分から進んで発言はしているけれども、友達の発言は認めるということはやってない。それと逆に発言はできないけれども、友達の発言は真剣に聞いて認めているという子は丸をしたのかどうか。この50%とか40%という数字は、悩んだ子は全部バツにしたような気がするので、この質問項目自体をもう少し限定しようが、わかりやすく丸とバツがつけやすかったのではないかと感じました。

それから、わからないところをその日のうちに先生に聞くという習慣は、小学校低学年などは特についていないと思います。わからないことというのは、学校で先生に聞くよりは自宅に帰って保護者の方に聞くほうが多かったりするのではないかと思います。それから、中学校に入ると、テスト直しをやるのは当たり前のことで、テストが終わった次の授業は、多分間違いなくテスト直しをやっているのではないのでしょうか。基本的にこれは家庭学習ではなく学校で絶対やっているはずで、その後再提出を先生にしていると思うのですね。ですからこの質問は、「テストで間違った部分を自学自習してきちんとわかるようにしているか」のような形であったほうがよかったのではないかと感じました。

私がもう少し上かと思った項目が、中学生が家庭学習をやっているかどうかの部分です。50%ぐらいということですが、結構なレベルでやる子がふえていると私は思っていたので意外でした。やはり小学校でつまづいてわからない子というのは、中学校でも家庭学習ができないことの表れかとも思いました。そう考えると、小学校のうちから家庭学習ということが大切だと、それも1年生のときからやる習慣がつくことが、一番ベストかなと感じました。

結果の分析などで、こういうこともしていくべきなのだなという気づきがあるような調査ですと、子どもたちにとってとても大事なことだと思いますので、ぜひ続けて頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

ただいまの竹高委員のほうは、お答えよりも要望を含めたご意見でよろしいですか。

○竹高委員 感想でございます。

○委員長 ほかにどなたか、いかがですか。

松本委員。

○松本委員 初めてこういうスタンダード検定とか意識調査も、各学年に合わせて質問とか工夫をしてやったのですけれども、今出ていましたように、多分小学校5年生の6番で三つのことを聞いているから子どもが戸惑って、ここが低いと思うので、この質問内容について少し吟味して、今度やるときにはもう少し改善していけばいいなと思うのが一つです。

全体的に言うと、今までは1回学力調査をして、その結果で大人側が検討して、こういう実施をしていたのですけれども、これは合格するまで何回も挑戦させるということで、そういう点からいけば11月から12月まで伸びているし、できるまでこれからもやらせるということは大切なのだろうなと思います。

その中で、中学校のところでまだまだ伸びていないというのは、話し合い活動をするような授業形態にまだ移っていないからだと思います。自分が発言したこととか、人の意見を聞いたりと、そういう活動が小学校でこれだけ徹底してきているので、中学校まで何年かたって波及していくと上がっていくのかなと思います。

意外に思ったのは、小学校低学年が授業の用意をして待っていないということです。低学年のうちから心構えのところは徹底的にしつけをしていくべきだろうと思います。とにかく、今後これを改善しながら進めていくということを申し上げたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。質問の項目等について、今回については「かつしかっ子学習スタイル」の文言を使って実施をいたしました。今、お話をいただきましたように、質問の中に三つ、または二つという、子どもにとってはどちらに判断の力点を置いたらいいかということで迷ったものもあると思いますので、次回の調査のときにはこのあたりはしっかり検討して、やはり子どもの考えがそこにダイレクトに出るような調査問題を考えております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

私のほうから1点だけ、感想を。ただいま、竹高委員、杉浦委員、あるいは松本委員からお話がありました。本年度スタンダード検定が第1回目というような非常に画期的な試みでございますので、多分次年度以降にも逆にこれは現場の教員の先生方にとっても、また受けた子どもたちの達成感という部分。そして、それがさらには保護者にどういった格好で伝わって、おたくのお子さんはこんなになりましたよと。そういった部分をぜひ、若干設問事項を整理して、データの処理は難しいと思うのですが、一面のところの相対的な達成率、あるいは検定の合格率の数値はそう動くことはないと思いますので、それをぜひ指導室のほうで整理をして、

貴重なデータですので、取りまとめをお願いしたいと同時にやはり先ほど指導室長がおっしゃいましたように、直近の校長会にやはりこういったものをどんどんアピールして、現場でのスキルアップを喚起していただきたいのが一つ。それから、ぜひ子どもたちを現場で褒めてほしいというのが1点。それともう一つは、やはり保護者の協力なしには、特に後段のほうの設問、家庭学習、いろいろな塾があつたりいろいろな環境があろうと思うのですが、三位一体となつて子どもたちの学力アップなり、精神的な向上につながると思っていますので、あわせて各委員におっしゃっていただいたことを含んで、次年度以降もぜひお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 一つ追加させてください。小学校、中学校の子どもたちの感想を聞いたので、ご報告します。1回でクリアできた子、1回でクリアできない子もいて、そういう子たちに話を聞いたところ、やはり本当に定着してわかっている子にとっては、1回でスムーズに合格してしまう問題ではあるのですが、わかっている子にとっては、やはり何回かトライしなければ進んでいけなくて、大きい山になっていると感じました。娘などからも聞いても、中学校でも1回で通る子もいれば、そうじゃない子もいて、そうじゃない子に対して、やはり先生の温かい後ろからの励ましというのが非常に大切なのではないかなという子どもたちの感想も含めて思いました。先生方にはぜひ頑張って、温かく背中を後押ししていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 ご要望でよろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにごなにか、ご発言ございますか。

それでは、続きまして、報告事項等3「平成26年度学校教育モニター制度（第三者評価）の評価結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成26年度学校教育モニター制度（第三者評価）の評価結果について」、私のほうからご報告をさせていただきます。

それでは、まず初めに学校教育モニター制度についての概要を簡単にご説明させていただきます。

こちらの制度につきましては、平成20年度から教育委員会が実施の主体となりまして、学識経験者及び校長経験者を評価委員といたしました第三者評価モデルを実施いたしまして、今年度に至っております。今年度で7年目となっているところでございます。

目的でございますが、この制度は学校に派遣されました評価委員が、学校自己評価に基づき

まして、授業観察や課外授業等の観察、管理職及び教員、保護者（P T A）、地域住民にヒアリングなどを行いまして、学校を多角的な視点で分析、評価を行うことを目的としております。

モデル校における期待される効果といたしましては、まず第1点は、全ての教員の授業や課外活動等における児童・生徒の状況を複数の評価委員が観察することによりまして、教員の授業力や児童・生徒の実態などを客観的に把握することができるということ。第2点は、評価委員が管理職及び教員、保護者（P T A）、地域住民にヒアリングを行うことによりまして、本校の教育課程の実施状況や、課題の把握を客観的に行うことができる。そして第3点は、そのことによりまして、本年度の学校評価に反映をさせまして、次年度の教育活動の編成につなげることができる。この3点を期待される効果として捉えて、実施をしております。

さて、今年度の学校教育モニターの評価結果につきまして、ご報告をさせていただきます。今年度は新宿小学校、末広小学校、半田小学校、青葉中学校の4校をモデル校といたしまして、実施をいたしました。そして、この評価の結果につきましては、1月中旬に各学校へ評価の報告をしたところでございます。

それでは、学校ごとの評価結果につきまして、主なところをお話させていただきます。それではおめくりいただきまして、3ページをごらんいただきたいと思います。それではまず、新宿小学校の評価報告書でございます。

まず1、「授業等の状況」でございます。その中で、(2)「課題及び期待」の③でございます。「児童の発言については、『・・・です。』と語尾をしっかりと指導しているクラスもあるが、教員の共通理解を深めて、全体的に取り組みたい」とあります。新宿小学校は、小さな規模の学校でございます。単学級のよい面、また逆によくない面、そういう部分もございます。単学級のよさを生かす学級経営改善の視点として、このほかにもいろいろな部分で評価をされた部分がございます。

続きまして、4ページをごらんいただきます。4ページは2、「教育課程及び教育環境の整備状況」でございます。そちらの部分の「成果」の⑨でございます。こちらでは、月1回に新宿の日を設定し、人に親切にする日としております。そして、「その日には給食に乳酸菌飲料をつける等発想がよく児童に意識化させ、自然な形で人権教育がなされている」と、評価をされております。

続きまして3、「生活指導及び児童の人格的発達の状況」でございます。そちらの(1)「成果」の③でございます。「『かつしかっ子宣言』の推進に向けて、学校が一丸となり、登校時のあいさつに始まり、小規模校の特色を生かした、きめ細かで丁寧な指導と対応が進められている。代表委員会に『かつしかっ子宣言』委員会を発足させ全校での取組を計画的に行っている」ということについて、高い評価を受けております。

続きまして、5ページでございます。5、「保護者・地域社会との連携の状況」でございます。

その中の「成果」の⑥でございます。「学校は、地域の教育力をいろいろなジャンルでうまく活用している。地域の人材や専門家に児童が直接接する活動は、文化の深い理解と継承に役立っているものと評価したい」ということで、地域人材の活用について評価を受けているところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、7ページをごらんください。末広小学校の評価報告でございます。

まず1、「授業等の状況」でございます。そちらの(1)「成果」の③でございます。「学力テストの達成率は国語、算数ともに区の平均を大きく上回っている。学校全体で一貫した基礎学力定着の取り組みが見られる。朝10分間の基礎・基本の時間、水曜日5校時パワーアップタイムは管理職、専科教員も補教指導を行っている。これらの取組は基礎学力の向上に有益であると考え」というような評価を得ております。

次に2、「教育課程及び教育環境の整備の状況」でございます。(1)の「成果」の④、「運動面の『一校一取組』運動として、コーディネーショントレーニングを積極的に取り入れ、体力作りのため『持久走』を重視する等、体力の向上を図ろうとしている」と評価をしております。

続きまして、8ページに移させていただきます。3、「生徒指導及び児童の人格的発達の状況」でございます。こちらでは、(2)「課題及び期待」について評価を載せられております。③でございます。『あいさつ』は人間関係づくりの基本の部分なので、今後も意識化・習慣化を目指して、一定の期間キャンペーンをはって、全校の取組にしてみてもどうか」ということで、このような評価を受けております。

続きまして、9ページでございます。5、「保護者・地域社会との連携の状況」でございます。その中の(1)の「成果」の①でございます。「基礎学力定着を目指して、地域人材活用事業『パワーアップタイム』『ASABENクラブ』『末広JUKU』など、『葛飾学力伸び伸びプラン』を受けての取組の工夫と、支援者との連携・協力がみられた」と評価をしております。

それでは、続きまして11ページに移させていただきます。11ページは半田小学校の評価報告となっております。

1、「授業等の状況」でございます。その中で、(2)「課題及び期待」がございしますが、そちらの①でございます。「児童が興味をもち、主体的に学ぶための指導力をつけるため計画的なOJTの推進を図っていきたい」ということで、学校の中で教員が日常的な取り組みの中で授業力等を向上することが必要であると評価をしております。さらには④「算数科の指導充実を目標に校内研究に取り組んでいるので、授業の工夫・充実、教員の指導法の向上を目指してほしい」ということで、校内での組織的な授業力向上等の取り組みについて、課題及び期待が寄せられております。

続きまして2、「教育課程及び教育環境の整備の状況」でございます。(1)、「成果」の②「葛西ばやしの伝統文化を継承することや、本校卒業生の中学生による小学校三年生への学習支援など、地域の特色を生かした教育課程を実施している。今後も小学校1・中学校1の学区域の特徴を生かし、小中の連携への道を探ってほしい」と評価をしております。

続きまして、12 ページをごらんください。3、「生徒指導及び児童の人格的発達の状況」についてでございます。その中の(1)「成果」、①です。「代表委員会児童を中心に毎朝、正門での挨拶を取り組んでいる。児童の様子を見ていると明るく元気に学校生活を送っており、校長を先頭に教職員の努力とその成果が見られる」と、学校が一体化して取り組んでいることを挙げております。さらに、②といたしましては、異年齢集団による取り組みがここに述べられております。年間10回、活発に行っているということ。「特に、水元公園で行うオリエンテーリングは、学年を越えた児童の人間関係構築に寄与しているものと思われる。これを、全校遠足まで発展させたいとの意向は、本校の新しい特色となり、学校が一体化するのに大いに役立つものと信ずる」と評価を受けております。

続きまして、13 ページをごらんください。4、「学校の組織運営の状況」でございます。その中で(1)「成果」の②でございます。「校長の学校経営にかける思いが、教職員にも地域にも理解され、浸透しつつある。自信を持ってこれから先も、思いをぶつけていただきたい。校長の前向きな姿勢と、副校長の謙虚で教職員と共に汗をかこうとする姿勢が、バランスの良い指導力を発揮している」ということで、管理職に対するリーダーシップに対して、高い評価を示しております。

続きまして、14 ページをごらんいただきます。5、「保護者・地域社会との連携の状況」でございます。ここでは(1)の「成果」でございます。この中で、「1小学校1中学校1地区委員会の地域であり、地域の半田小への期待は大きい」ということで①に述べております。地域が寄せる半田小学校への期待と、そして校長の密な情報交換について、非常に高く評価をしているところでございます。

続きまして、15 ページをごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、中学校のモデル校、青葉中学校の評価報告でございます。

まず1、「授業等の状況」でございます。その中の(1)「成果」、①でございます。「どの学級も落ち着いて、まじめに授業を受けていた」と評価をしております。しかしながら、(2)、「課題及び期待」の①をごらんいただきますと、「授業に関する研究・研修等が系統的に学校全体で取り組まれていない点」というところで、そこに課題を設けております。子どもたちのよき、さらにはそれをさらに支える組織的な授業の改善というものが、こちらでは述べられております。

おめくりいただきまして、続きまして、16 ページをごらんください。⑥から始まっておりま

すが、こちらは「教育課程及び教育環境の整備の状況」でございます。その(1)、「成果」の⑥でございます。ここでは「職場体験、葛飾手話サークルによる体験授業、技術科での銀器作成など、地域の人材を活用し、体験を通して学ぶという方向性に特色がある」ということで、地域の人材の活用について、評価をしております。

さらには、⑦といたしましては、特別支援学校との交流も行っているというところで、都立葛飾盲学校との交流について、その意義、さらにはその効果について評価をしているところでございます。

続きまして、3、「生活指導及び生徒の人格的発達の状況」でございます。(1)の「成果」でございます。①「生徒は全体的に落ち着いている。350人近くの生徒の中で不登校は0、週半分程度欠席男子1名のみという実態は、学校と家庭の努力の連携の賜物である」と高く評価をしております。また、③でございますが、「朝のあいさつ運動」について生徒会中心に行われており、学校全体として明るい挨拶や服装の乱れがないことも、高く評価をしているところでございます。

続きまして、17ページをごらんください。4、「学校の組織運営の状況」でございます。(1)、「成果」でございます。①、「校長は、学校経営方針の理解と具現化に向けて、長期・中期・短期的な目標や構想を文書や図表にして、教職員へ周知している。進捗状況を把握し、学期ごとに具体的な取組を図られることを今後も期待したい」ということを評価しております。

そして、18ページをごらんください。5の「保護者・地域社会との連携の状況」でございます。この中で、(1)の「成果」、③でございます。PTA役員についての評価でございます。

「PTA役員は、『地域と学校のパイプ役』との意識をもち、学校、保護者・親父の会、子供会・地区委員会・各町会など、各組織をうまくつないでくれている」と。「また、地域の中で、親が動くことによって、その姿を子供に見せ、地域の一員として育てようとする意識をもって活動している」ということで、こちらを高く評価しているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、各学校の評価をご報告させていただきました。

大変申しわけございませんが、2ページをごらんいただきたいと思っております。

まず3、「今後の予定」でございます。まず7年間のモデル実施と成果と課題についてお話をさせていただきます。これまで7年間の成果といたしましては、学校評価、学校関係者評価に加えまして、こちらの教育モニター制度によります評価委員が2日間、授業を中心とした教育活動の状況、PTAなど保護者や地域の方からの意見聴取など、専門的な見地からの評価を行いまして、学校運営の改善による教育水準の向上に資することができたという評価がございます。また、今年度希望を募ったところ、第三者評価を希望する学校はまだ多くございます。しかしながら、こちらのほうの課題といたしましては、7年間のモデル試行で実施した学校はまだ31校ということで、全体の小中学校のまだ43%という状況でございます。第三者評価を

希望している学校のニーズに全て応じ切れていないということがございます。

そこで、次年度に向けてでございますが、こちらの第三者評価につきましては、本格実施を進めてまいりたいと考えております。指導室に学校経営の経験豊富な学校経営支援官がおりますので、そちらを中心に外部の専門家と2、3名のチームを編成いたしまして、学校と設置者である教育委員会が評価を行ってまいります。内容につきましても、評価を希望する学校の学校長が評価を求める内容について、ある意味では重点的に評価をするということで、より学校の今後の運営に役立つような評価を向けてまいりたいと考えております。今回取りまとめた評価につきましては、また年度末に向けて各学校、今後の状況、さらにはこちらについては校長会にも報告いたしまして、他の学校の状況ではありますが、自校の学校を見直すきっかけとなるように、今後も進めてまいりたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** 指導室長、ありがとうございます。ただいまの指導室長からのご説明について、ご意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** ありがとうございます。まず、感じましたことは、小学校3校とも本当にすばらしい学校であるということ、いじめがないということでしたが、校長先生を初め、先生方のご努力であると。子どもたち一人一人に行き届いたご指導をしてくださっているということを感じました。中学校におきましては、私の地元の中学でございます、青葉中は昨年2月、残念なことに田尻前校長先生が突然倒れられました。田尻校長先生は努力して、学校に一つ一つ実績を積み上げてくださいました。そして綾瀬中学の副校長として赴任して間もない渡辺先生が、校長先生として就任していただきました。このモニター制度の評価報告書にもございますが、本当に少しずつ落ちついてきているという評価が、地元として大変うれしく思います。

特に不登校が1名と記載されてございますが、数年前の状況を考えますと、学校とPTAと地域の努力が実ったのではと、大変うれしく思います。指導室長からお話ございましたが、小学校におきましては、それぞれが優秀校ということで、各学校の成果などをご報告をいただき、他の学校も大いに参考にすべきではないかと思いました。

そのうえで、質問させていただきます。先ほど次年度以降ということでご説明がございました。次年度以降の本格的な実施に向けてということで、まず第三者評価、学校関係者に加えて、「学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チーム」とございますが、これは学校関係者以外に外部の専門家もおいでになるというふうに私は受けとめたのですが、どういう方がお入りになる予定なのかということが1点。それから、今まで31校応募になって、評価モデル実施をしてございますが、他の学校については、今後どのような予定で全校にこの制度を行っていくのか、教えていただきたいと思っております。



○委員長 指導室長。

○指導室長 学校評価の中には、自己評価と申しまして、これは本当に学校の内部者だけの評価となります。次に学校関係者評価というものがございます。こちらの評価をするに当たっては、例えば校長、副校長、さらにはそれぞれ学校によって異なりますが、学校関係者評価委員というものを校長が定めまして、例えばPTAの代表者、地域の代表者等で、保護者や子ども等からのアンケートの結果も踏まえながら、ある意味では学校関係者の方が集まって評価をするというものでございます。そして、第三者評価につきましては、その学校と直接的にかかわりのない方ということで、今回表示しております学識経験者や、以前の校長経験者の方を委員といたしまして、評価をしていくというものを第三者評価として進めていきたいと考えております。なお、7年目ということで、まだ43%ということでございますが、来年度といたしましては、先ほど申し上げたことに加えまして、まず年度当初に実施を希望する学校を募ってまいります。そのほかに、来年度新たに昇任する校長の学校など、こちらの教育委員会のほうから指定いたしまして、来年度は13から14校ということで1年間実施をしていくという用意は持っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 第三者評価のところで、当事者、関係者でない者とありますが、今まで葛飾区の中でご経験された校長先生がなさっていらっしゃる。私、単純に受けとめて、この校長先生方のほかに新たに学識経験者とか、今まで学校の校長先生を経験されていない、葛飾区の学校に関係されていない第三者の方が外部評価の方として入っていただくと受けとめたのですが、そうではなくて、今までと同じ基準の第三者ということで、このまま続けると解釈してよろしいのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 昨年度今年度あわせて、確かに以前の校長経験者というものが入っておりますけれども、学識経験者ということで、大学でお勤めの方とかも入れさせていただいております。そういう方も含めてチームを組ませていただいて、第三者評価を進めていくということで考えております。人選についてはまたこれから練っていききたいと考えてございます。

○委員長 ほかにどなたか。

松本委員。

○松本委員 随分前の学校は閉鎖的で、外部の人が学校に行って評価をすることが困難な状況でしたから、このように外部の人が入って評価をすることに学校のニーズがあるということ自体、意識改革ができて、よいことだと思います。今の、1年に数校のペースでいきますと、相

当長くかかって全校実施になるので、今回の13校から14校、重点的に項目も決めてやっていくということは、結構だと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、委員からのご質問はございませんか。

竹高委員。

○竹高委員 私がPTAをやっているときにアンケートをとって、最初のうちには自分が書いたことに責任を持って出すのですが、封書とかそういう形ではなかったようなイメージがありました。でも現在はきちんと回答したことは多分、その評価なさる方がきちんと見てくださっているのだろうというイメージを保護者として受けました。やはり、その学校がよくなっていくためには、その学校の方だけではなくて、全然違う外部の方の視点というのはすごく大事なことはないかと感じますので、7年間で31校というのは、ペースとしては早くはないと思うのですが、そういう細かい部分というのがとても大事なことだと思うので、続けていっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長 ご要望という形で。ありがとうございます。

ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 16ページの青葉中学校の⑦の件ですが、この中学は、いつも点字練習をされていて、神社仏閣等の案内や説明を点字で手作りし、それを毎年の修学旅行のときに神社仏閣に贈呈するというのを、毎年行っていたような気がします。地元の都立特別支援学校の生徒の方と交流しておりますから、そういった良さを持っているんですね。ただ、この「生徒に点字を教えられる教員が異動するなど、活動の持続に課題はあるが、継続・発展を願っている」とございます。これは点字を教えられる教員が異動してしまうことが課題となっていますが、教員の異動があっても、点字を教えられる方をきちんと派遣してくださるのか確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 杉浦委員がおっしゃいましたように、本当にこれは青葉中学校のずっと続いている特色ある教育活動でございます。地域性としても、近くに都立の特別支援学校があるということで、本当に素晴らしい交流が図られているというのが、私も実感として持っています。確かに、生徒に点字を教える教員が異動するということは大きな問題ではあると思いますが、この学校の特色として、その総合的な学習の時間の中で、子どもたちにこの学校での学習はこういうものがあるのだということがしっかりと根づいております。それをどういうふうにサポートしていくかというのは当然、最初、点字の知識がない教員でも、やはり子どもたちの

学習を進める上では学ぶ必要があると思いますし、近くの葛飾盲学校の先生とも連携を図りながらというところで進めているところでございます。子どもたちの活動が停滞することがないように、私たちもその辺、学校長とも相談をしながら、きちんと支援をしてまいりたいと考えております。大事な活動ですので、今後も続けられるようにしてまいります。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、よろしいですか。

私のほうから1点だけ。要望ではございません、感想を述べさせていただきます。

それぞれの4校の協力体制、非常に大事だと思います。また、指導室長からのお話、次年度以降の問題等々で、まだ43%がいい、悪いという意味ではなくて、やはり機会均等にとということ、それと1点だけ方向性についてお尋ねしたいものがあります。実施に関しましてはスケジュールが6月からスタートして、11月、12月で一応この本資料をご提示いただいたという理解をしているのですが、3月、4月といういわゆる人事の異動等もございすけれども、やはり本日の資料を校長会なりご提示いただいて、総合的な部分で各課題、あるいは提言された部分の共通項があらうと思いますので、その辺をぜひ校長会にアピールして、4月のスタートに向けて、実施時期は前年を踏襲するかとは思いますが、スケジュールの中で、やはり新しい体制の中で各学校が校長、副校長先生を初めとして周知方をお願いいたします。

特に、やはり気になりましたのは、半田小学校ですか。学区が小学校1中学校1という部分で、非常に環境的には恵まれていますし、また葛西ばやし等々の郷土とのつながりもございす。今回、今まで43%実施されていない地域でもやはり、それぞれ地場産業など、いろいろな特徴があるのが葛飾区の公立校の置かれた環境ですので、その辺もぜひ、新任なさる校長先生方へのアドバイスをしながら、資料提示をお願いしたいと思っております。

お答えは結構でございます。

それでは、報告事項等4に入ります。「フィットネスパークの整備について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等の4「フィットネスパークの整備について」、私からご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料をごらんください。

フィットネスパーク整備事業につきましては、老朽化した地元体育館を改築するとともに、水元中央公園及び都立水元高校跡地の一部を一体とした整備を行うものがございます。現在は、新水元体育館が建築工事中でございまして、平成27年9月30日に竣工、平成28年3月のオープンに向けまして、順調に工事が進んでいるところでございます。本日は、今後のフィットネスパーク整備におけるスポーツ施設に関するスケジュールにつきまして、ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりください。1ページになりますが、「水元中央公園（フ

フィットネスパーク) 東側計画平面図(案)」をごらんください。先ほど申し上げましたとおり、新水元体育館は本年9月30日に竣工予定でございます。竣工後、新水元体育館のオープンに合わせて、仮設の駐車場の整備工事を行います。仮設の駐車場の場所につきましては、平面図、中央の少し上になりますけれども、新水元体育館の表示がございます。その右横にテニスコート2面が表示されており、そのテニスコートを囲むように、太い点線で表示がされていると思います。下のサッカーコート等が表示されている部分にも少し出っ張っておりますけれども、この太い点線で表示されている部分が仮設駐車場となります。この仮設駐車場が平成28年2月中に完成をいたしまして、新水元体育館のオープンである平成28年3月1日に合わせて、使用開始を予定しているところでございます。

その後の工事といたしまして、平面図の左上のほうになりますけれども、駐車場110台、バイク駐車場15台の表示がありますけれども、こちらが現在あります水元体育館の場所でございます。新水元体育館が平成28年3月にオープンした後に、こちらの既存の水元体育館の解体工事に入ります。平成28年7月中に解体工事の終了を予定しているところでございます。解体工事終了後、駐車場、駐輪場の整備工事及び屋外運動施設といたしまして、テニスコート2面並びに平面図のテニスコートの下になりますけれども、人工芝の使用で、サッカーコートでいえば1面、フットサルコートでは4面、少年野球場で1面、少年野球場でいいますと、両翼70メートル、センター85メートルの広さになります。また、グラウンドゴルフ等でも使えるように、屋外運動施設の整備工事に着手をしまして、平成30年3月に全てが完成しまして、グラウンドオープンを予定しているところでございます。

恐れ入りますが、平面図をおめくりいただきますと、資料2ページ、その後に3ページがございます。資料2ページは、「水元中央公園(フィットネスパーク)事業説明会通信」を参考までにご用意させていただきます。こちらは先月12月16日に、公園課が主体で行いました地元に対しましての事業説明会の概要、また当日いただきましたご意見、ご質問並びに今後のスケジュール等が記載されておりますので、後ほどごらんおきいただきたいと存じます。

大変簡単でございますけれども、私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの生涯スポーツ課長からのご説明に、何かご意見等ございましたら、求めたいと思います。

杉浦委員。

○杉浦委員 区民の長年の願望でございました、生涯にわたってスポーツに親しめる環境、フィットネスパークが、初めて葛飾区に完成するわけでございますね。区民の多くの方が楽しみにしていると思います。今後の事業スケジュールについてということで、右のほうにこのフィ

フィットネスパークは「いつでもだれもが気軽に健康づくりを楽しめる公園」として。今まで葛飾区は既存の公園等に簡単にできるような遊具、運動遊具というものを設置したりして、このフィットネスパークができるまで、いろいろな形で区として努力してくださったことは、よく認識しております。町の中、地域の中にも公園の一部にストレッチ運動ができるような遊具、例えば背伸ばしベンチとか屈伸運動ができる器具とか、いろいろな形で遊具を設置していただいています。先程、屋外運動施設のご説明がございましたが、高齢者の方たちがいつでも利用できるような運動遊具などが設置されるのかどうか、その辺を説明していただけますか。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 私のほうでご説明したのが、運動施設についてのスケジュールでございました。杉浦委員が申しましたように、運動遊具、周りの公園にそういった遊具はあるのかというところですが、まずは新水元体育館の下にふれあい広場。こちらが通常皆さんに使っていただけるように、今グランドゴルフが非常にはやっていますので、グランドゴルフであるとか、ゲートボールであるとか、現在もこの敷地を使ってやられている団体さんがまず使えるように、あとはサッカー場のある下には遊具広場。こちらは小さいお子さんから高齢者の方まで使えるような、そういった遊具を置くようなことを公園課のほうから聞いている状況でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま、生涯スポーツ課長のほうからもいただきました。たしか、前回の定例会の折にもフィットネスパークの整備についてはご報告いただいているのですが、本格的な流れの中で、公園課も関連がございましたので、きょうは改めて追加のご報告と承っております。

ただいまの杉浦委員がご心配されました、遊具の部分、この資料の3枚目のところに詳細内容、「遊具広場（大）」というような3枚目の②にございましたので、今こういった部分で区民の方に供することをぜひ私のほうからもお願いしたいと思います。

ほかにどなたか、よろしいですか。

それでは、「その他」の事項に入ります。

庶務課長。

**○庶務課長** それでは、「その他」の事項、3件説明させていただきます。

まず、1の資料配付でございます。(1)「2月行事予定表」でございます。こちらはA4の両面刷りになってございます。続きまして、(2)「『かつしかのきょういく』(第126号)」でございます。こちらについては、8ページものの126号を配付してございます。

次に2の出席依頼、3件でございます。確認させていただきます。

まず、2月17日、「若手教師塾発表会」、こちらは天宮委員長職務代理者にご出席いただきます。

続きまして、3月8日の「かつしかふれあいRUNフェスタ」でございますが、こちらは委員の方全員ご出席をお願いいたします。

最後に3月29日、「お花見チャレンジウォーク」につきましては、委員長のご出席をお願いいたします。

出席依頼については、以上でございます。

3、次回以降教育委員会の予定ですけれども、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

各委員から何かご発言がございましたら、お受けしたいと思います。

竹高委員。

○竹高委員 18日に小学校の「管楽器発表会」を見せていただきに参りました。昨年と、やはり先生が変わったという学校もあったのですが、昨年はまだ音がすごく不安定だった学校がすごくすばらしい音を出すようになっていたり、小学生は本当に緊張した面持ちでしたが、すばらしい音楽を聞かせていただきました。ご協力いただきました学校関係の方、もしくは音楽専科の先生、校長会の方含めて、お礼を申し上げたいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

その他、ございませんようでしたら、これをもちまして、平成27年教育委員会第1回臨時会を閉会させていただきます。ありがとうございます。

閉会時刻 11時20分